

入 札 説 明 書

A 重油（平塚支援学校）の購入

（ 令和8年9月29日 付け公告分 ）

【単価入札】

神奈川県会計局指導課

この入札説明書は、本入札に係る公告、及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第5号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか入札に係る詳細な手続等については、「調達のあっせん事務に係る電子入札実施要領」によることとします。

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
A 重油（平塚支援学校） 約50,000リットル
- (2) 購入物品の特質及び契約の条件等
仕様書及び契約書（案）のとおり
- (3) 納入期限
仕様書のとおり
- (4) 納入場所
平塚支援学校

2 入札参加者に求められる資格

神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）（以下「名簿」という。）において営業種目として「石油類（ローリー納め）」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

名簿に神奈川県内に本店又は支店の登録があること。

参加資格及び資格要件に係る問合せ先

神奈川県会計局指導課入札制度グループ 電話番号（045）210-6721

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号	231-8588	
所在地	横浜市中区日本大通1	神奈川県庁本庁舎1階
機関名	神奈川県会計局指導課調達グループ	担当：西島
電話番号	(045) 210-6717	

4 入札日程

- (1) 参加申請書受付締切日時
令和8年10月7日（水） 正午
※参加申請時に添付資料の提出は、必要ありません。
- (2) 質問受付期間
令和8年9月29日（火） ～ 令和8年10月8日（木）
※質問方法については、5（5）をご参照ください。
- (3) 競争参加資格確認通知書発行日時
令和8年10月15日（木） 正午
- (4) 入札書提出期間
令和8年10月15日（木） 午後1時 ～ 令和8年10月22日（木） 午後1時
- (5) 開札予定日時
令和8年10月22日（木） 午後2時
※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

5 その他

- (1) 入札保証金
免除します。
- (2) 調達に関し要した費用
入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとします。
- (3) 入札する金額
入札金額は1リットルあたりの単価としてください。契約は単価契約とします。
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、1リットルあたりの単価（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額として入力してください。入札金額は、小数点4位まで入力することができます。
なお、入札金額の100分の110に相当する金額をもって申込みがあったものとし、その金額に円未満の端数があるときは、小数点5位以下を切り捨てるものとします。
- (4) 入札を辞退する場合
入札を辞退する場合は、辞退届を4（4）に記載された入札書提出期間中に電子入札共同システムにより提出してください。辞退届の提出がない場合は、未提出（無断欠席の扱い）として取扱います。
- (5) 案件についての質問及び回答
仕様等について質問等がある場合は、電子入札システムの説明要求機能を使用して行ってください。
入札説明書説明請求期限（質問受付期限）までは仕様に関する質問及び回答が発生する場合があります。入札参加者は入札前に必ず説明要求機能を使用して内容を確認したうえ入札してください。
現場確認を行うことはできません。添付されている仕様書等でご判断ください。

また、質問の回答掲載に時間を要し、入札書提出期間中の掲載となる場合があります。予めご了承ください。
- (6) 契約書の作成
 - ア 契約書は、契約書（案）を基に2通作成したうえで各自その1通を保持するものとします。
 - イ 契約条項
契約書（案）のとおり
 - ウ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号	259-1215	
所在地	平塚市寺田縄590	
機関名	平塚支援学校	担当：朝倉
電話番号	0463-58-0456	
- (7) 業者調査への協力
本入札を落札し契約する場合には、県が予算執行の適正を期するために行う、契約の処理状況に関する調査への協力に、あらかじめ同意していただきます。
また、契約書を作成しない場合にあっては、落札者は、契約にあたり同条例に基づく契約解除等の条件が付されることに同意があったものとみなします。
- (8) 暴力団等排除に係る解除等
本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。
また、契約書を作成しない場合にあっては、落札者は、契約にあたり同条例に基づく契約解除等の条件が付されることに同意があったものとみなします。

※かながわ電子入札共同システムの操作方法に関する質問は、事業者向けコールセンター0120-921-182（平日午前9時～午後5時）までお問い合わせください。